

山武水道からのお知らせ

水道料金徴収業務受託者の変更に伴う水道料金のお支払い方法について

平成28年4月1日から水道料金徴収業務受託者と口座振替先（ゆうちょ銀行を除く。）をヴェオリア・ジェネッツ株式会社から株式会社エコシティサービスへ変更いたします。

口座振替を利用して水道料金をお支払いされているお客様は、現在ご登録の口座から振替をさせていただきます。（お客様のお手続きは必要ありません。）水道料金徴収業務受託者の変更に伴い口座振替を希望されないお客様は、業務課料金班へご連絡をお願いいたします。

◎3月検針分口座引落日(4月5日) ⇒ 口座振替を希望されないお客様は3月23日(水) まで

◎4月検針分口座引落日(5月6日) ⇒ 口座振替を希望されないお客様は4月20日(水) まで

また、納入通知書を利用して水道料金をお支払いされているお客様は、従来どおり「取扱金融機関」、「コンビニエンスストア」又は「山武郡市広域水道企業団お客様センター」でのお支払いをお願いいたします。

なお、水道料金徴収業務受託者の変更に伴う当企業団お客様センターの所在地（東金市東上宿12番地13）の変更はありません。

■問い合わせ先：業務課料金班 ☎0475(55)7853

上水道加入等のご案内

山武水道では、上水道に加入されていないお客様を対象に上水道の加入促進を実施しております。

■上水道をご利用になれば

- ① 24時間安定した水道水をご利用いただけます。
- ② 水質基準に適合した安全な水道水をご利用いただけます。
- ③ 井戸水のように地下水が減って出なくなる心配がありません。

■上水道に加入するためには

上水道に加入申し込みされる方は、次の給水申込加入金と給水装置工事検査手数料をお支払いいただきます。

- ① 給水申込加入金
 - 口径13mmの場合・・・162,000円（税込み）
 - 口径20mmの場合・・・442,800円（税込み）
- ② 給水装置工事検査手数料
 - 新設・全部改造等・・・量水器1個につき6,000円
 - その他の場合・・・・・・・・・・・・・・4,000円

■水道本管（配水管）の布設に対する助成＝配水管増口径工事

新しく水道に加入を希望される際、前面道路に配水管が布設されていない場合は、水道加入場所まで配水管を布設して、その配水管から申請地内に給水管を引き込むことにより、給水が可能となります。

この水道本管工事の費用はお客様のご負担となりますが、企業団には「水道本管の布設に対する助成制度」がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

なお、給水管布設工事は、すべてお客様のご負担となります。

■水道メータの口径変更（減径）による水道料金の基本料金部分の節約のご案内

家族構成の減少等により、使用水量が少なくなったお客様が、現在設置されている水道メータから、より小さい口径のメータに変更した場合、変更後の水道料金については、基本料金部分の差額を節約することができます。

なお、口径変更に伴う工事費が必要となります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

口径	基本料金(2か月につき)	基本水量
13mm (最小口径)	3,020円	0～16m ³ まで
20mm	4,860円	

(税抜き)

■問い合わせ先 助成制度・工事関係は給水班 ☎0475(55)7853
料金関係は料金班

水道メータの交換にご協力をお願いします！

交換時期 平成28年4月から平成29年2月まで

水道メータの有効期限は、計量法により8年と定められており、水道事業者の責任において対象となるメータを順次新しいメータに交換します。

交換の対象となるお宅には、山武水道指定給水装置工事事業者が事前にメータ交換のお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。

交換作業は山武水道指定給水装置工事事業者が行い、山武水道が発行した委託証明書を携帯しています。ご心配やご不明な点がありましたら業務課検査班へご連絡ください。

なお、メータ交換の際に料金をいただくことはありません。取り替えに伴う費用は、山武水道が負担します。



※メータ付近に犬をつないだり、障害物を置かないようにお願いします。

■問い合わせ先：業務課検査班 ☎0475(55)7853

料金・開閉栓・名義変更・使用水量などに関するお問い合わせは

山武郡市広域水道企業団お客様センター

をご利用ください

☎0475-50-4132

東金市東上宿12番地13 (サンピア立体駐車場裏)

■受付業務内容

- ・お引越等による水道の使用開始・中止（料金精算）の申し込み（水道使用開始・中止の届出は希望日の3～4日前までにご連絡ください）
- ・お客様の名義等の変更
- ・水道料金に関するお問い合わせ
- ・水道メータ検針に関するお問い合わせ
- ※ご連絡の際には、玄関付近に貼ってある水栓番号（右写真）、または納入通知書、使用水量等のお知らせに記載されているお客様番号でお問い合わせください。



■受付時間

- ・平日 8時30分～17時30分
- ・土曜日 8時30分～12時00分
- （日曜・祝日及び年末年始12月29日～1月3日を除く）

■水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替で！

口座振替は、環境にやさしいお支払方法です。納入通知書やうっかり忘れによる督促状の発行も抑制できるため紙資源の節減が図れ、さらには、企業団の事務費等の経費削減にもつながります。

人にも環境にもエコな口座振替をぜひご利用ください。

手続きは簡単です！最寄りの取扱金融機関へお客様番号（水栓番号）・預（貯）金通帳・届出印をご持参ください。

【取扱金融機関】

千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行・三井住友銀行・三井住友信託銀行・ゆうちょ銀行・銚子商工信用組合・千葉信用金庫・銚子信用金庫・中央労働金庫・山武郡市農業協同組合・千葉県信用漁業協同組合連合会

■水道料金がコンビニエンスストアでお支払いいただけます

詳しくは山武水道ホームページをご覧ください。

<http://www.water-sansui-ki.jp>